

令和4年度 事業計画

社会福祉法人 英寿会

目 次		
1.	令和4年度事業計画にあたって	2
2.	中期事業目標・計画	3
3.	法人事務局	4
4.	特別養護老人ホームえぞりすの杜	4
	雛芥子ユニット	8
	福寿草ユニット	8
	菜の花ユニット	9
	木蓮ユニット	9
	花菖蒲ユニット	9
5.	地域密着型介護老人福祉施設	10
	かっこうの杜	10
	うぐいすユニット	10
	ひばりユニット	10
	あおさぎユニット	11
	ショートステイくまげら	11
6.	各部門別	11
	看護部門	11
	機能訓練部門	12
	栄養部門	12
	英生塾	14
7.	小規模保育施設ふくろうの森・ぞう	15
	さんハウス・あかとんぼの森	15

1.令和4年度事業計画にあたって

安心・安全 地域と共に

理事長 野呂 英行

令和4年度社会福祉法人英寿会 目標

1. 利用者視点でのサービスの質向上と価値創造
2. 社会福祉法人としての使命の追及
3. 職員一人ひとりの成長とリーダーの育成
4. 法人内のガバナンス強化

中期事業目標・計画に基づき、令和4年度事業目標計画を策定します。

最良のサービス提供のために最も重要なポイントは、「人」であり、最重要課題とし、職員が長く働き続けられる環境を整備することが求められています。

保育事業についても、働く環境は上向きであり昨年度は「あかとんぼの森」を開設することができました。

英生塾は、英寿会の現職職員が講師になり、現場の経験を交えながらの独自の講義を展開しつつ、知識・技術を身に付け、人間性豊かな人材の育成を行なっております。介護職に対する学生のニーズは年々厳しくなりますが、その変化に素早く対応すべく福祉人材育成事業を展開してまいります。

2.中期事業目標・計画

中期事業目標 I.住み慣れた地域で暮らし続けることができるサービスの提供	
計画	
I-1	地域連携と法人内の総合力による連続したサービス体系の構築 ①法人内の連携を強化する ②介護保険事業者及び医療機関との地域連携体制を充実させる
I-2	安心・安全なサービスの提供体制の強化 ①利用者の安全を守るサービスの提供体制を強化する ②地域における人材確保のためのシステムを構築する
I-3	安心して暮らし続けるサービスの創造 ①既存の介護・福祉の制度にとらわれない新たなサービスを構築する ②既存事業における将来構想を構築する ③多様な保育ニーズに応える新たな子育てシステムを構築する
中期事業目標 II.先駆的で良質なサービスの提供	
計画	
II-1	良質なサービスの提供体制の強化 ①利用者一人ひとりのニーズに応じた質の高いチームケアを実践する ②最新の情報を収集するとともに、常に振りかえりや評価を行う
II-2	生活の質を高める専門ケアの提供体制の強化 ①終末期（看取り介護）に至るまで連続したチームケアの提供 ②利用者一人ひとりの残存機能や能力に応じた機能訓練の提供 ③認知症高齢に対するサービス体制の強化 ④医療的ニーズが高く重度介護が必要な方に対するケアの提供を強化
II-3	各種研修機関・産業界等との連携による新たな価値の創造
中期事業目標 III.共に働ける環境の整備	
計画	
III-1	働き方の多様性を受容する組織のマネジメントの推進 ①国籍、年齢、障がいの有無にかかわらず、雇用促進する制度を確立する ②職員のライフステージ・労働環境に併せて働くことができる人事制度を確立する ③心と体の健康づくり事業を推進する
III-2	次世代を担う人材育成 ①理念と経営感覚を持った次世代経営層を育成する ②OJT推進プログラムを作成する ③職種別キャリアパスを作成する ④研修制度を確立する
中期事業目標 IV.社会福祉法人の使命の追求	
計画	
IV-1	社会福祉法人としての在り方の検討 ①社会福祉法人の在り方に係る情報収集を行い適切な対応を図る ②地域や行政からの要望に対し誠実に取り組む
IV-2	地域に対する事業活動の積極的な情報発信
IV-3	ガバナンス体制の強化 ①リスク管理体制の強化 ②コンプライアンス経営を推進する
IV-4	環境活動の推進
中期事業目標 V.英寿会の継続性と発展性の維持強化	
計画	
V-1	マーケティング調査に基づいた事業計画の策定、新規事業への計画的な参入
V-2	事業計画と実績の検証

3. 事務局

令和4年度社会福祉法人英寿会事業目標を事務局の目標とし、具体的な目標を掲げる。

事務局の具体的な目標

1. 法人の顔として窓口・電話対応等接遇に努めてまいります
2. 人づくりを基本的な考えとして、職員を守る事務局を組織します。
3. 職員の処遇を改善し、研修の充実とサービスの向上を図ります。
4. 社会福祉法人における財務管理の透明化に努めます。

法人理念のもと、地域社会との信頼関係を構築し、質の向上とガバナンスを高めていくことが重要と考えており、更なる透明性(情報公開)・倫理性(苦情解決)・組織性(内部監査・監事監査)の積極的な取り組み姿勢、労務管理、地域貢献活動(自治会活動)の実践を推進して参ります。

4. 特別養護老人ホームえぞりすの杜

【えぞりすの杜及びかっこうの杜共通事項】

新型コロナウイルス感染症対策が功を奏し、昨年度は感染者を出すこともなくサービスの提供が出来ました。今年度についても新型コロナウイルス感染症対策を徹底し良質なサービスの提供と社会福祉法人としての目的・役割の再確認を行って参ります。

介護職員不足の中で良質な介護サービスを提供し続けていく為には、職員の力量及び生産性を向上させることが大切です。

今年度は、入退所に伴う空床期間の削減する取り組みを推進していきたい。

【運営方針】

入居者様のい身になって、「思いやり」「いたわり」「気配り」の行き届いた家庭的なサービスを提供いたします。

職場には、向上心に応えうる学習・研修の機会を十分に確保し、チームワークと家庭的な雰囲気重視した職場づくりを進めます。

【施設理念】

「共に暮らし 共に笑い 共に生きる喜びを」

【介護課理念】

「笑い・感謝・想いやり」

- ・「笑い」～笑って過ごす時間を大切に
- ・「感謝」～全ての想いに感謝
- ・「想いやり」～その人を想う心

【介護課目標】

- ・理念の浸透
- ・専門職としての知識・ケアの質の向上
- ・風通しの良い職場環境作り
- ・多職種連携を図り、自立支援を目指す
- ・報告、連絡、相談の必要性の理解・周知徹底

【事業・運営計画】

1. 入居者の尊厳を守る

- ① 看取り介護を視野に入れ重度高齢者に対する知識・技術を深め、終生施設としての特養の在り方を実践していく。
- ② 入居者(ご家族)満足度調査実施と評価を基に、利用者が求めるニーズを探求しケアの実践を図る。
- ③ 入居者がその人らしい生活を送って頂けるようケアマネジメントの充実を図ります。

2. 入居者が安心して安全な生活を送れるケアの実践

- ① 入居者が満足した生活を送れるよう、個別ケアの充実を図ります。
- ② 介護・看護の連携により、医療ニーズの高い入居者も安全で安楽な生活ができるケアの実践。
- ③ リスク管理を行い、事故の発生率を低減する。

3. 認知症ケアの向上

- ① 認知症高齢者の生活に対応すべく、環境整備を実施する。
- ② 認知症ケアに関する知識を高める為、認知症の勉強会を実施します。
- ③ 認知症ケアの専門性を高める為、外部研修に職員を積極的に参加させます

4. 地域との連携・貢献

- ① 地域活動・行事への積極的な参加を行います。
- ② 地域自治会や中学校、各団体との連携を強化し、地域との交流を活性化する。
- ③ ボランティア受け入れ体制の充実を図る。
- ④ 地域住民の方々にも参加頂ける施設行事・勉強会を開催します。
- ⑤ 各種会議活動等の受け入れを勧め、地域の資源として施設を広く活用して頂く

るよう積極的に協力する。

5. 人材育成

- ① 職員同士がお互いを認め合い、高め成長できる職場風土を作る。
- ② 職員満足度調査を実施、評価し人材育成・キャリアアップに繋げる。
- ③ OJT・Off-JTの年間計画の立案と実施。
- ④ 自己目標設定シートを実施、評価し、職員のモチベーションアップに繋げる。
- ⑤ 英生塾による実務者研修で、福祉人材の育成を図る。

6. 施設行事

施設行事として季節を感じられ五感を刺激できる行事やイベント、ご家族様や地域の皆様にも楽しんで頂けるよう提供します。

時期	行事	内容・目的
7月	夏祭り	職員手作りのゲームを楽しむ中で、お祭りの雰囲気を感じて頂く。
8月	花火大会	各種花火を準備し、ご家族様や地域住民の方々と一緒に楽しめます。
9月	敬老会	お祝い饅頭等で皆様の長寿をお祝いします。
10月	縁日(予備)	7月の夏祭りが開催できなかった場合の予備。
12月	クリスマス会	当法人の保育園児達がお遊戯や歌を披露し入居者様との交流を楽しみます。
2月	節分	職員が鬼に変装して各ユニットを周り、入所者様と共に季節を感じながら楽しめます。

*この他、各ユニットで、年間行事を計画しております。

7. 施設内研修

職員の知識・技術の向上を目指すとともに、ご家族様や地域の皆様など、誰もが参加して頂ける研修体制を整えます。

時期	研修名	内容等
4月	新人職員研修	法人理念の理解・方向性・取り組みなど説明を行います。
5月	認知症ケア研修① (PEAPについて)	認知症の基本的知識・PEAP について研修を行います。
	医療機器について	施設にある医療機器の操作方法・緊急時の対応等について研修を行います。
6月	事故対策委員会①	事故防止に向け、委員会発信で研修を行います
	認知症ケア研修② (キャプション評価法)	キャプション評価法による環境評価を行います。
7月	感染対策委員会①	感染防止に向け、委員会発信で研修を行います。
	ユニットケア研修	ユニットケアについて研修を行います。
8月	褥瘡対策委員会①	褥瘡対策について委員会発信で研修を行います
	認知症ケア研修③ (キャプション評価発表)	キャプション評価法による環境評価について各ユニット・部署等の報告研修を行います。
9月	身体拘束廃止委員会①	身体拘束について、委員会発信で研修を行います。
10月	各症状の対応について	高齢者に多い疾患や症状、観察ポイントや予防・対応方法について研修を行います。
11月	事故対策委員会②	事故防止に向け、委員会発信で研修を行います。
12月	感染対策委員会②	感染防止に向け、委員会発信で研修を行います。
1月	褥瘡対策委員会②	褥瘡対策について委員会発信で研修を行います。
2月	身体拘束廃止委員会②	虐待防止にについて、委員会発信で研修を行います。
	個別ケア研修	個別ケアの必要性・重要性についての基本的な知識などについて研修を行います。
	ユニットケア研修	ユニットケアについて研修を行います。

8. コスト削減に関する取り組み

項目	取り組み内容等
物品破損	不注意や環境整備不足による破損を無くし、取り扱い方法の確認、周辺環境整備の確認を随時行います。また、破損理由などを分析・共有し再発防止を防ぎます。
消耗品の適切な利用と管理	物品や消耗品について精査を行います。在庫管理の把握に努め、適切量を無駄のないように使用します。
空床管理	入居状況、空室状況を把握し、稼働率の向上に向け迅速に対応します。

雛芥子ユニット

《ユニット目標》

- ・入居者様・ご家族様と密な関係性を築くと共に、職員一人ひとりが自立し働きやすい環境を整え、入居者様に適切なケアを提供させていただく。

《ユニット方針》

- ・入居者さまとの関わりを大切にし、想いに寄り添い安心できる環境を整えます。
- ・ご家族様との情報共有に努め、入居者様のケアを共に考えていきます。
- ・体調など、日々の変化に気付けるよう観察し、多職種との連携を図ります。

《実施内容》

- ・入居者様の身体部分・精神部分の些細な変化も早期に察知し口頭での申し送りや記録などに詳細に記録し情報共有に努める。
- ・ユニット職員・多職種とのカンファレンスを密接に行い、入居者様に適切なケアを検討・実践していく。

福寿草ユニット目標

《ユニット目標》

- ・入居者様、ご家族様に寄り添った環境づくりと信頼して頂けるユニット作り。

《ユニット方針》

- ・入居者さまとの関係づくりを意識し、安心して過ごせるように笑顔と活気のある生活を支援していく。
- ・ご家族様への近況報告を密に行い、ご家族様に安心して頂けるケアを提供していく。

《実施内容》

- ・入居者様個々の身体的、精神的状況を理解し、日々の変化へ迅速に対応していく。
- ・ご家族様への近況報告を密に行い、ご家族様に安心して頂けるケアを提供していく。

菜の花ユニット目標

《ユニット目標》

- ・一人ひとりの思いを尊重し統一した個別ケアを提供する。
- ・一日の終わりに、満たされた気持ちで眠りにつけるような生活を提供する。

《ユニット方針》

- ・安心した環境の中で一人ひとりが自分らしく生活できる。
- ・職員間の報連相が徹底され、情報を共有し今必要な援助を把握実践できる。

《実施内容》

- ・入居者様一人ひとりに合った楽しみを見つけ、行事を計画する。
- ・職員間で意見を出しやすい職場環境に心がける。

木蓮ユニット目標

《ユニット目標》

- ・入居者様・ご家族様の笑顔があふれるユニット

《ユニット方針》

- ・「できること」「やりたいこと」を尊重する
- ・気づく力を高め、変更に対応できるケアの実践
- ・職員の知識・技術の向上を図る

《実施内容》

- ・入居者様の意思を尊重しながら生活支援を行う
- ・入居者様の身体状況や嗜好に合わせた行事の企画・実施
- ・ご家族様との情報交換・情報共有
- ・職員間の情報共有、カンファレンスを密に行い業務改善・効率化を図る

花菖蒲ユニット目標

《ユニット目標》

- ・一人ひとりが自分らしく過ごせるように支援していきます。

《ユニット方針》

- ・入居者様に寄り添いながら、楽しく生活できるように支援していきます。
- ・体調など、日々の変化に気付けるよう観察し、多職種との連携を図ります。

《実施内容》

- ・入居者様の小さな行動や何気ない会話から気持ちを汲み取り、ケアをおこないます。
- ・ユニット職員・多職種とのカンファレンスを密接に行い、入居者様に適切なケアを検討・実践していく。

5. 地域密着型介護老人福祉施設 かつこうの杜

【うぐいすユニット 目標】

「入居者様の個々の変化に気づき、寄り添ったケアに努める。」

《ユニット方針》

- ・多職種と連携を密にし、チームケアを実践する。
- ・ご家族様との情報共有を図り入居者様のケアに結び付ける。
- ・入居者様の日々の変化に気付き安心して過ごしていただく。

《実施内容》

- ・入居者様との信頼関係を大切にし雰囲気作りや傾聴に努める。
- ・ケアの統一に努め、入居者様の変化に他部署と連携し情報共有と観察を行い状態に応じた支援を行う。
- ・入居者様と家族様との関わりを増やせるような企画の立案・実施を行っていく。

【ひばりユニット 目標】

「想いを大切に。入居者様が安心できるユニット」

《ユニット方針》

- ・入居者様との関わりを大切にし、想いに寄り添い安心できる環境を整えます。
- ・ご家族様との情報共有に努め、入居者様のケアを共に考えていきます。
- ・体調など、日々の変化に気付けるよう観察し、多職種との連携を図ります。
- ・行事・レクリエーションを通し、楽しみや身体機能の維持に努めます。

《実施内容》

- ・入居者様と関わる際には安心できるような声かけ・関わり方をする。
- ・業務の見直しを図り、気持ちに余裕をもってケアが行えるよう努める。
- ・スタッフ同士のコミュニケーションも大切に話しやすい関係づくりに努める。
- ・申し送りやユニット会議・カンファレンス等を通し、入居者様へのケアの統一に努める。
- ・課題に対して「出来る為には・・・」といったプラスの視点で検討し考えるよう努める。
- ・入居者様が楽しめる行事やレクリエーションを企画・実施する。

【あおさぎユニット 目標】

「入居者様が安心して家庭的に過ごすための環境づくり。」

《ユニット方針》

- ・入居者様の目線になり個々の気持ちに寄り添う。
- ・多職種との情報共有を密に行い、入居者様の日々の変化に気づける体制を作る。

《実施内容》

- ・季節を感じていただくレクリエーションを企画する。
- ・課題に対し、どうしたら出来るか？と前向きに考える。
- ・入居者様とのコミュニケーションを大切に、傾聴する姿勢を忘れない。

【ショートステイ くまげら】

ユニット目標 「利用者様が心身ともに健康状態を保てる。」

「介護職員のスキルアップ。」

「稼働率の向上。」

【基本方針】

多職種連携を図り、可能な限り在宅での生活が継続できるよう自立支援を行っていく。

【実施内容】

- ・毎朝のバイタル測定・午後の検温を行い、体調面の変化を観察する。
- ・既往歴を把握し、看護との連携を図る。
- ・レクリエーションの実施、余暇活動の充実を図り、気分転換のできる環境作りを行う。
- ・統一したケアをする為、個別ケア表を常に更新していく。
- ・内部研修・外部研修に積極的に参加し、スキルアップを図る。
- ・退居時のお手紙、長期利用者様への「くまげら通信」を活用し、ご家族様へ情報を提供する。

6. 各部門別

【看護課】

《基本方針》

入居者様の日々健康状態を把握し、異常の早期発見に努め、ご家族様・入居者様が安心して暮らしていただける看護を提供いたします。

また、両施設の連携を強化します。

《実施内容》

1. 入居者様の健康管理に努め協力医療機関・他科の医療機関との連携を図ります。
 - ① 入居者様の健康状態を把握し、異常の早期発見に努めます。
 - ② 医師の在診時による診療を行います。
 - ③ 体調不良や緊急時には、協力医療機関との連携をとり対応します。
 - ④ 夜間、オンコール体制で緊急時には駆けつけ対応します。
 - ⑤ 健康診断(年2回)の実施、インフルエンザの予防接種を行います。
 - ⑥ ショートステイ緊急時・事故発生時の医療機関への対応をします。

2. 多職種との連携を図ります。
 - ① サービス担当者会議・カンファレンスの参加により情報共有し個別ケアに繋がります。
 - ② 各部署との連携を密にし、報告・連絡・相談の徹底を図ります。

3. 感染委員会との連携を取り施設内の感染対策に取り組みます。
 - ① 感染マニュアルの見直しと、感染発生時の対応について整備を行います。
 - ② 実施に向けた勉強会や啓蒙活動を通し、職員の意識や知識の向上を目指します。
 - ③ 施設内の衛生管理の徹底を図ります。
 - ④ 新型コロナウイルス感染対策の取り組みを施設全体で検討していきます。

4. 褥瘡委員会と連携を取り予防対策の強化を図ります。
 - ① 発生時にはカンファレンスの実施、褥瘡の治療・ケアについて話し合い、一日も早い回復に向けた取り組みをします。
 - ② 日々の予防対策(ポジショニング・スキンケア・排泄用品の見極め)について介護職員と取り組んでいきます。

5. ご家族様とのコミュニケーションを図り、健康状態を共有いたします。
 - ① 面会時など、日頃の健康状態について情報提供しご家族様の思いを確認しながら対応していきます。
 - ② 受診時の報告、他科受診の対応などを確認し情報共有いたします。

【機能訓練部門 目標】

入居者様又はショートステイ利用者様に対し個々に必要な運動を計画し、1日1日を楽しく過ごしていただけるよう支援し、日常生活動作の評価を行っていく。

《実施内容》

常に現状把握に努め、入居者が「自分らしい」生活を続けられるよう、より質の高いサービスを提供するために、個別機能訓練計画書をもとに、支援を進めていく。

身体を動かすことを促すことで、ADLの維持、QOLの維持・向上を目指す。そのためには、残存機能活用のための環境整備が進められるよう、各職種と連携を深め、全職員が「その入居者にとってどのような機能訓練・環境整備が必要なのか」という意識をもって支援できるように努める。

【栄養部門】

《基本方針》

施設理念のもとに、江別の食材を使用し、地産地消を行って参ります。

入居されている皆様にとって食事は健康保健上欠かせないものであり、かつ三大欲求の一つとして最大の楽しみと考える。そのため、年間行事書・嗜好を取り入れた献立・見た目にもおいしい食事を楽しめることを配慮した食事サービスを提供する。

《栄養管理》

- ・入居者様の栄養状態・嚥下状態等に基づいたお食事内容を多職種と検討し、栄養状態の改善・維持を図ります。栄養ケア計画書を作成し、ご家族様に説明して入居者様の状態を把握して頂けるよう努めていきます。
- ・医師の指示のもと、入居者様の疾患に応じた療養食を提供してまいります。
- ・生活を穏やかに過ごされる支援の一環として、入居者様の状態に応じ、経口摂取の継続の手助け等を行って参ります。

《給食管理》

- ・入居者様の嗜好を把握して献立に反映させていきます。
- ・地元の新鮮食材を積極的に活用し、地域に根差した給食運営を目指します。
- ・食事にて四季を感じていただけるよう、季節の食事・行事食を提案いたします。

《その他》

- ・給食委託業者と連携し、食事イベントの企画・実施に努めていきます。
- ・安心で安全な給食提供にあたり、厨房機材・厨房設備の管理を事務局と連携し、管理に努めます。

栄養課年間行事予定

4月	えぞりすの杜開設記念【弁当】
	かっこうの杜開設記念【弁当】
5月	端午の節句【弁当】
	母の日
	焼きそば【ホットプレート】
6月	お好み焼き【ホットプレート】
	父の日
7月	焼きそば【ホットプレート】
	土用の丑の日
8月	七夕【弁当】
	お盆
	ジンギスカンパーティー【ホットプレートもしくは炭焼き】
9月	重陽の節句
	敬老の日【弁当】
	お好み焼き【ホットプレート】
10月	鮭のちゃんちゃん焼き【ホットプレート】
	ハロウィン【使い捨て弁当】
11月	勤労感謝の日【弁当】
12月	大忘年会【鍋】
	冬至
	クリスマスイブ
	クリスマス【使い捨て弁当】
	大晦日
1月	元旦【弁当】
	三が日ご飯
	七草
	鏡開き・新年会【鍋】
2月	節分【弁当】
	おでんパーティー
3月	桃の節句【弁当】
	春の彼岸

【英生塾】

2025年に向けて介護の担い手不足が憂慮される中、自らの手で介護人材を発掘し育成する事を目的として、介護職員初任者研修事業・介護福祉士実務者研修事業を継続します。

【介護職員初任者研修事業目標】

介護職員として従事を考えている方、介護に興味のある方、年齢など問わず、受講希望される方誰もが、知識・技術の習得が行えるよう講義内容の充実化を図るとともに、継続的なフォローアップ体制の構築に努める。

【事業・運営計画】

1. 講座の開催

- ①通学(平日コース)・通学夜間(平日・土曜日コース)併せ状況に応じ最低年2回開催をする。
- ②講座終了後、アンケート調査を行い、研修内容の向上を図る。
- ③講座開講から終了までのスムーズな運営体制をより効果的に整える。
- ④講座修了者のフォローアップ体制の充実化を図る。
- ⑤監督官庁、関連所轄の指導協力を仰ぎ、問題点等の改善に努める。
- ⑥指定基準を遵守した事業運営を実践する。

【介護福祉士実務者研修事業目標】

要介護高齢者及び障がい者の自立支援に資するケアを実践する介護福祉士の養成を目指し、介護福祉士として必要な専門的な知識・技術の習得、及び福祉の理念を学び、地域福祉の担い手として受講者の介護福祉士取得の支援をすることで、広く地域社会の貢献に努める。

【事業・運営計画】

1. 講座の開催

- ①通信課程で、年3回開催する。
- ②講師間の情報共有を基に、スムーズな講義の運営を図る。

- ③スクーリングの協力体制を整え、受講生の実践的指導に努める。
- ④講座修了者のフォローアップ体制の充実を図る。
- ⑤法人全体における情報共有・連携を促進する。
- ⑥講座終了後、アンケート調査を実施し研修内容の改善向上を図る。
- ⑦通信課程受講生の講義において、スムーズな運営システムの構築と確認・見直しを定期的実施する。
- ⑧受講生のキャリアアップのため、多面的なサポート体制を整える。
- ⑨監督官庁、関連所轄の指導協力を仰ぎ、問題点等の改善整備に努める。
- ⑩指定基準に準じた事業運営を実践する。

7. 小規模保育事業

ふくろうの森・ぞうさんハウス・あかとんぼの森

【基本方針】

小規模保育施設ふくろうの森・ぞうさんハウス・あかとんぼの森を運営しております。一人ひとりの子どもの成長発達を見極め、安心感のある保育を目指します。

【保育理念】

子ども一人ひとりの人権や主体性・個性を尊重した保育を基本とし、子どもの最善の利益の為に豊かな心と身体を育む、ゆったりとした保育に努めます。

【運営方針】

保護者・法人内施設との連携しながら、「情緒の安定」と「生きる力」を育てていきます。

【保育目標】

1. みんなと仲よく遊べる子
2. 微笑んであいさつのできる子
3. 創造力のある子

【具体的な取り組み】

- ・3保育所の交流保育を進めます。
- ・子どもの日常活動を保護者の皆さんに発表できる場を設けます。
- ・職員研修を計画的に実施いたします。